

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年12月6日(2024.12.6)

【国際公開番号】WO2024/135269

【出願番号】特願2024-557166(P2024-557166)

【国際特許分類】

C 0 8 L 27/06(2006.01)

C 0 8 L 67/02(2006.01)

C 0 8 G 63/40(2006.01)

B 3 2 B 27/22(2006.01)

B 3 2 B 27/30(2006.01)

B 3 2 B 27/08(2006.01)

B 3 2 B 27/40(2006.01)

10

【F I】

C 0 8 L 27/06

C 0 8 L 67/02

C 0 8 G 63/40

B 3 2 B 27/22

B 3 2 B 27/30 1 0 1

B 3 2 B 27/08

B 3 2 B 27/40

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月26日(2024.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭素原子数2～18のグリコールと、炭素原子数4～14の脂肪族ジカルボン酸と、炭素原子数4～18のモノアルコールおよび/又は炭素原子数2～21のモノカルボン酸とを反応原料とするポリエステルである塩化ビニル樹脂用可塑剤であって、

前記グリコールが、1,5-ペンタンジオールおよび炭素原子数3～18の分岐を有するアルキレン鎖のアルキレングリコールを含み、

前記グリコールにおける前記1,5-ペンタンジオールおよび前記炭素原子数3～18の分岐を有するアルキレン鎖のアルキレングリコールの合計の含有割合が90モル%以上であり、

40

前記グリコールにおける前記1,5-ペンタンジオールの含有割合が5～90モル%の範囲である塩化ビニル樹脂用可塑剤。

【請求項2】

凝固点が15以下である請求項1に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

【請求項3】

前記アルキレングリコールが、1,2-プロパンジオール、1,2-ブタンジオール、1,3-ブタンジオール、2-メチル-1,3-プロパンジオール、ネオペンチルグリコールおよび3-メチル-1,5-ペンタンジオールからなる群から選択される1種以上である請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

【請求項4】

50

前記アルキレングリコールが、1,2-プロパンジオール、1,2-ブタンジオール、2-メチル-1,3-プロパンジオール、ネオペンチルグリコールおよび3-メチル-1,5-ペンタンジオールからなる群から選択される1種以上である請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

【請求項5】

前記炭素原子数4～14の脂肪族ジカルボン酸が、アジピン酸およびセバシン酸からなる群から選択される1種以上である請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

【請求項6】

前記モノアルコールが、オクタノール、2-エチルヘキサノールおよびイソノニルアルコールからなる群から選択される1種以上である請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

10

【請求項7】

前記モノカルボン酸が、2-エチルヘキサン酸、水添ヤシ油脂肪酸およびラウリン酸からなる群から選択される1種以上である請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

【請求項8】

前記ポリエステルが、前記炭素原子数2～18のグリコールと、前記炭素原子数4～14の脂肪族ジカルボン酸と、前記炭素原子数4～18のモノアルコールとを反応原料とするポリエステルである請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

【請求項9】

前記ポリエステルの数平均分子量が500～4,000の範囲である請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤。

20

【請求項10】

請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤および塩化ビニル樹脂を含む塩化ビニル樹脂組成物。

【請求項11】

前記塩化ビニル樹脂用可塑剤の含有量が、前記塩化ビニル樹脂100質量部に対して10～150質量部の範囲である請求項10に記載の塩化ビニル樹脂組成物。

【請求項12】

請求項10に記載の塩化ビニル樹脂用組成物の成形品。

30

【請求項13】

ウレタン樹脂層および塩化ビニル樹脂層の積層体であって、

前記塩化ビニル樹脂層が請求項1又は2に記載の塩化ビニル樹脂用可塑剤を含む積層体

40

50